



2000

1 かな 7

No. 350 号

1 月号

迎 春



今年も豊漁となることを期待します！

昨年の鹿部漁港・本別漁港の漁模様より



希望に満ちた新春を迎えて



鹿部町長 相澤二三男

町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。希望に満ちた新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、バブル経済崩壊の後遺症や金融業界の破綻等による景気の低迷が長く続き、加えて失業問題を始め、農水産物の輸入攻勢が追い打ちを掛けて、農水産物価格の低落を招き、生産に携わる方々に執りましては、余り良い年ではなかったと思っております。こうした社会情勢の中で、幸い町民皆様の深いご理解と多大なご協力を賜り、当町と致しましては、どうにか大過なく町政を推進することができ、心より厚く感謝とお礼を申し上げます。近年国内外を

問わず誠に多事多難な状況下で推移してきておりまして、国の財政危機に端を発し、行財政改革を始め、分権問題、地方自治機構の見直し、更には金融機関の経営破綻、景気低迷に因る社会不安の増大等が重なり、これからどう社会構造が変革を求められていくのか、先行き誠に不透明な政治経済情勢にあります。

こうした厳しい社会環境の中で新年を迎えたのでありますが、当町も心を引き締め、行政機構や町議会のご理解とご指導を賜り、町民皆様のご協力を戴いて最善を尽くし努力を積み重ね、この苦境を乗り越えていかなければならぬものと存じております。

今年こそ景気回復と政治経済を含め、世情が好転する契機となるよう期待して、皆様と共に良い年でありませう祈りたいと思っております。

さて、昨年に於ける町政の歩みを少し振り返って見ますと、まず、昨年より計画を進めて参りました当町の特性を生かした「しかべ間歌泉公園」

が立派に完成し、四月よりオープンしましたが、予想以上の入館者があり、喜びに堪えません。

今後観光の目玉として当町の活性化を図っていききたいと考えております。

続きまして、当町の公営住宅もそろそろ耐用年数の過ぎた建物が多くなりましたので、総合体育館横に四年計画で四棟五十一戸を建設する予定であり、その内、一棟十五戸がこの三月末に完成することになっております。

また、これからの当町の行政は教育事業もさることながら、社会福祉事業と廃棄物処理対策が中心となって推進されると思いますが、四月より実施されます介護保険制度に関連しますデイサービスセンター並びに自宅介護支援センターが渡島福祉会敷地内に三月末までに落成オープンいたしますし、一般廃棄物処理については、最終処分場が砂原町寄りの合泊地区に三月末完成予定であり、当町の一般廃棄物処理に係る中核的役割を果たす施設として運用していきたいと考えております。

運用に当たってはいろいろ

な制約を受けますので、詳しい内容につきましては、後程町内会を通じ、懇談会等を開催しながら周知徹底を図って参りたいと考えております。

ホタテ貝ウロの処理も難題でありましたが、ようやく森町、砂原町、鹿部町との広域行政の中で、砂原町に近代的な処理施設が建設され、二月より落成し、稼働いたします。

そのほか、平成十二年度は課題も多く、介護保険制度の実施を始め、国道二七八号線鹿部バイパスの着工、道々の整備、町道宮浜二号線・宮浜六号線の継続工事、地籍調査、出来潤ひょうたん沼公園の完成等があります。

当町は何と言っても、漁業が基幹産業であり、水産加工業と併せ積極的に振興策を進めていかなければなりません。漁業協同組合と密接な連携を図りながら、漁港の修築を始とし、浅海増養殖事業、種苗生産、漁船漁業等に最大限の努力を積み重ねて参ります。

まだまだ申し上げたいことがありますが、今年度も、今年度の施政方針に譲ることとし、今年も厳しい財政状況を踏まえ、行政の基本である住民生

活の向上と地域の活性化を進め、発展を図るため新しい時代に即した施策を全力を傾注して推進していきたいと存じます。

どうか新しい年を迎え、今年も変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

町民皆様のご健勝とご多幸そして今年こそ良い年でありますことをお祈りして年頭のご挨拶といたします。
平成十二年 元旦

町長 相澤 二三男
助役 松本 豊勝
収入役 松川 猛
教育長 岡崎 英夫

外 町職員一同



年頭のことば



鹿部町議会議長 佐藤 友一

ないように思われます。

この長びく不況は図り知れず、速やかな回復が強く求められております。また、政局は三党による連立政権により運営されておりますが、流動的な要素が多分にあり、早い時期の衆議院の解散による選挙も予想されるのであります。このことは、地方においてもその動向により大きな影響があり、地方自治体を取り巻く環境は、非常に厳しさを増し、今後先行き不透明な時代が続くものと思えます。

町民の皆様、新年あけましておめでとうございます。希望に満ちた新春を皆様とともに迎えられることを心からお慶び申し上げます。

広報しかべ

皆様には、日頃から町議会に対し、暖かい御理解と絶大な御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、我が国の経済は、最悪期を脱した感はあるものの、なお民間需要の回復力は弱く、雇用情勢も依然として厳しい状況が続いております。

(3) 特に雇用関係は、長引く不況のため求人率が下がり、働きたくとも仕事に付けない等その影響は、図り知れないものがあります。国においては様々な経済対策を行っておりますが、その効果はまだはっきりとした形では現れてきてい

ないと存じます。

議会においても言論の府としての立場を堅持し、議会の尚一層の活性化を図り、議会の行政に対する監視機能と町民皆様の声に応える政策立案機能を発揮するため、合理的、能率的な議事を進め充実した議会審議により、その責務を遂行し、町行政が町民皆様のために積極的に推進されるような議会運営を心がけ、町理事者ともども全力を傾注し努力する所存であります。

また、当議会では町民の皆様へ議会の活動内容を知って戴くよう議会広報を発行すべく、特別委員会を設置し、五月頃を目標に発行準備に関する調査を行っております。

当町の経済につきましては、基幹産業であります漁業の助宗漁が予想以上の水揚げとなりましたが、豊漁による価格の低迷や、昆布の減産、ホタテ価格の低迷等漁業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。漁業の不振は当町の経済を左右する問題であり、漁業協同組合とも連携を図りながら引き続き効率的な振興を図らなければなりません。

更に、観光産業では間歇泉公園が昨年オープンし、当初計画に近い入場者数を記録しております。今後この施設が当町の観光産業の起爆剤となることを大いに期待するものであります。

また、一昨年より一般廃棄物処理場の整備工事が進められて、四月には使用できることになっており、福祉では高齢化社会への対応、介護保険制度が始まります。当町においては克服すべき多くの課題を抱えておりますが、健全財政を維持しつつ、確実にこれらの課題を克服しなければならぬと考えております。

私共、町民の皆様から付託された議員の任期もあと一年余りとなりましたが、残された期間においても、議員一同心新たに町の発展のため、精進して参る所存でありますので、本年もより一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。平成十二年が町民皆様にとりまして幸せな年でありますようお祈り申し上げます、新年の御挨拶と致します。

鹿部町議会

議長 佐藤 友一
副議長 千葉 光義

総務経済常任委員会

委員長 大沢 喜代治
副委員長 盛田 鉄次
同委員 川原 勝美
同委員 伊藤 辰男
同委員 千葉 光義
同委員 笠原 賢

民生文教常任委員会

委員長 竹ヶ原 公勝
副委員長 川村 清
同委員 佐藤 佑二
同委員 小西 静夫
同委員 野田 重毅
同委員 佐藤 頼幸

議会運営委員会

委員長 佐藤 頼幸
副委員長 伊藤 辰男
同委員 佐藤 佑二
同委員 大沢 喜代治
同委員 千葉 光義

議会事務局職員一同



年頭にあたって



北海道知事 堀 達也

展を支えてきた枠組みが大きく変化していることを強く感じています。

こうした中、昨年、北海道の構造改革に向けて、本格的な取り組みをスタートしました。現在、改革に向けた「意識の醸成」「地域社会」「経済構造」「行財政システム」

道民の皆さん、あけましておめでとうございます。

昨年、二期目の道政を担わせていただくこととなり、多くの皆さんからいただいた温かいご支援とご協力に心からお礼を申し上げます。

今年、二十世紀最後の年であるとともに、二〇〇〇年代最初の年でもあります。

ちょうど百年前の一九〇〇年に創設された北海道拓殖銀行は、北洋銀行に営業譲渡し、

すでにその歴史の幕を閉じました。また、北海道東北開発公庫が日本政策投資銀行に統合され、さらに、発足して五〇年になる北海道開発庁が中央省庁等改革関連法の成立により、二〇〇一年に国土交通省に統合・再編されることが正式に決まるなど、本道の発

展を支えてきた枠組みが大きく変化していることを強く感じています。こうした中、昨年、北海道の構造改革に向けて、本格的な取り組みをスタートしました。現在、改革に向けた「意識の醸成」「地域社会」「経済構造」「行財政システム」

「発展基盤の整備」の五つの分野で具体的な進め方を検討していますが、今年は正念場と考えており、自主・自律意識の醸成や経済構造改革の展開方策の策定、PFI（民間資金等活用事業）のモデル事業の推進など、道民の皆さんの参加と共感をいただきたい。着実に取り組んでいきたいと考えています。

一方、本道経済は、各種の政策効果により持ち直しの動きが出ていますが、新規卒業者、とりわけ高校卒業予定者の内定率が前年を下回るなど、雇用情勢などでは依然として厳しい状況が続いています。道としても雇用問題を最重要の課題と位置づけ、昨年十一月には産業界、労働界と

にも「雇用創出・安定共同宣言」を発表し、「五万人の雇用創出に向けた実施方針」を策定しましたが、その実効性を高め、雇用の創出・安定を図るため産業界、労働界と連携を強めながら必要な対策をスピーディーに実施していかなければならないと考えています。

今年四月には、地方分権一括法が施行されます。これまで言葉として語られてきた地方分権がいよいよ実施の段階に移ってきます。道や市町村の仕事の相当部分を占めている国の機関委任事務が廃止され、地方自治体は国と「対等・協働」の新しい関係の中で、自己決定・自己責任の原則に基づき、活力ある地域社会を自らつくることが求められます。

また、いよいよ介護保険制度もスタートしますが、これも市町村の自治事務として運営されることとなります。私は二〇〇〇年という年が、本格的な分権型社会の実現に向けて、地方自治体ばかりでなく、地方自治を担う主役である地域の皆さんが果敢に挑戦していく元年になるものと確信しています。

これからは、地域の皆さんと行政がイコールパートナーとして、公的なさまざまなサービスや仕事を協働して担っていく中から、活力ある自律した地域社会が生まれてくるのではないかと考えています。

私は二十一世紀に、子供たちが誇りと愛着を抱いて受け継いでいける「ふるさと北海道」を残すため、二〇〇〇年という節目のこの年に、道民の皆さん一人ひとりに、改めて地域や北海道の将来を考えていただくようお願いしたいと思っております。

新しい年が皆さんにとって、より良い年となることをお祈りし、年頭のごあいさつとさせていただきます。



学童用 (4~10歳程度)



幼児用 (4か月~4歳程度)



乳児用 (0~12か月程度)

※適用年齢は、あくまで目安で、子どもの体格や製品によって異なります。

チャイルドシートの使用義務化 <警察庁>

平成12年4月1日から、自動車の運転者はチャイルドシートを使用しない6歳未満の幼児を同乗させてはならないこととされ、違反者には基礎点数1点が付されることとなります。

年頭のごあいさつ



渡島支庁長 菅原 久広

まして大きな励みとなりました。

渡島地域の課題に目を向けますと、まず、北海道新幹線につきましては、早期実現に向け、これまで以上に地域を挙げての運動を展開することが必要と考えております。

駒ヶ岳の防災対策につきましては、平成十年に小噴火して以降、昨年三月には火山性微動が観測されましたが、全体として落ち着いた状態が続いております。

しかし、砂防・治山事業や情報・通信システムの整備、災害に強い交通ネットワークの形成など、総合的な防災体制をより一層強化していく必要があります。

また、昨年十一月、八雲町野田生の新橋が開通した直後に、JRのトンネル事故によりまして長万部ー洞爺間が不通になるなど、人や貨物の輸送に大きな影響が出たことは記憶に新しいところでございます。改めて、渡島地域を取り巻く主要交通幹線の重要さが浮き彫りとなり、複合的な

交通基盤としての北海道縦貫自動車道や函館江差自動車道、地域高規格道路など、道南圏を結ぶ幹線道路網の整備が急務であると考えます。

航空路線におきましては、北海道のコミュニティー航空会社HACが、昨年十月に開設した函館・女満別線が好調で、全体の利用率も五〇%台になるなど、空の生活・ビジネス路線として定着してきております。

また、函館空港も昨年三月に大型機就航に備えた三〇〇〇m滑走路の供用を開始し、十月には中国の天津市に定期航空路開設公式訪問団を派遣するなど、国際線誘致に向けた積極的な取り組みも進められております。

昨年は、新たな観光施設がオープンするなど、地域の特色を活かし、広域観光ルートを形成する環境整備が進んでいるところであり、今後は、現在の夏季集中型観光、また、特定の地域に集中する観光から、通年観光、広域観光、外国人観光客の誘致を図るなどの国際テーマ型観光へ向けた取り組みを推進してまいります。

地域の基幹産業であります一次産業につきましても、水稲、畑作など農作物の生育は全般的に良好で、今後も良食味米「ほしのゆめ」をはじめとする道南地域ブランド「函館育ち」を軸とした広域的な産地づくりの推進と、道南の安全でおいしい農畜産物のPRに努めてまいりたいと考えております。

また、水産業、林業につきましても、依然厳しい状況にあります。経営基盤の強化や栽培漁業の推進に一層の取り組みを進めてまいります。今年四月には介護保険制度がスタートしますが、本制度に関する正確かつ迅速な情報の提供に努めるなど、道としてのバックアップ体制に万全を期してまいります。

また、地域が待望しておりました「公立はこだて未来大学」が四月に開学いたします。次代を担う人材の育成や、就学機会の拡大、若者の定着による地域振興が図られるものと大いに期待されます。

二十世紀も今年で最後の一年になりましたが、来る二十一世紀に向け、また、これからの地方分権時代を迎えるに

あたり、道そして地域の総合行政機関である支庁の役割は、今後益々その重要性が増すものと考えており、地域の実情にきめ細かく対応し、その特性を活かした豊かで個性的な地域づくりに向け、皆さんとともに取り組んでまいりたいと考えておりますので、より一層のお力添えをお願いいたします。

新しい年が、皆様にとりまして、希望に満ちたより良い年でありますよう心からお祈り申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

2月7日は北方領土の日 〈総務庁〉

日露通好条約が締結されたのが2月7日(1855年)であることから、昭和56(1981)年から毎年2月7日を北方領土の日と定めています。北方領土は、歴史的にも国際的諸取り決めにも照らしても、わが国固有の領土です。

あなたの 『北海道遺産』を 募集いたします。

北海道では、本年度から、「北海道遺産」構想の取組みを進めています。

これは、次の世代に引き継ぎたい宝物としての「北海道遺産」を、地域に住む一人ひとり皆様の思い入れを大切にして掘り起こし、地域が一体となって守り育てていくことをとおして、より豊かで魅力あふれる地域づくりを進める運動です。

鹿部町としても、この運動に積極的に関わっていきたいと考えています。

さて、現在、広く道民の皆様を対象に「北海道遺産」の掘り起こしキャンペーンが実施されています。もう一度自分の住んでいるまちを見つめ直し、あなたの大切な「北海道遺産」を、応援してみませんか。自然や文化をはじめ鉱山や工場など産業を支えてきたものや、生活用品、民芸品など生活に根ざしたものも対象になります。

◎募集期間 — 平成12年2月29日（火）まで

◎応募方法 — 住所・氏名・年齢・性別・電話番号、北海道遺産として推薦したいものの名称と概要、所在地、推薦理由を明記して、封書、はがき、ファックス、Eメール、持参のいずれかの方法でご応募ください。

※ 応募資格はとくにありません。応募状況については道の広報誌などで発表します。

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合企画部地域振興室地域振興課
TEL. (011) 231-4111 (内線) 23-563~567

お問い合わせ・
ご応募先

F A X : 011-232-3963

Eメール : chishin.tiikis@pref.hokkaido.jp

北海道

ご応募につきましては最寄りの支庁の地域政策部地域政策課
(郵送、持参のみ)でも承ります。

鹿部町老人クラブ連合会創立30周年記念式典

鹿部町老人クラブ連合会は昭和44年4月、大岩地区楽生会・シシペ地区きらく会・鹿部地区睦会・宮浜地区長生会・本別地区福寿会の5団体で発足しました。

初代連合会長には、荒木玉次郎氏（故人）が就任され30年の歳月を経て、発足当時の5団体に加え、やすらぎの里地区やすらぎ会が平成5年に加盟、現在では、6団体、会員数216名となりました。

創立30周年の意義ある年を迎え、「鹿部町老人クラブ連合会創立30周年記念式典」を挙行政いたしました。



来賓祝辞

渡島地区老人クラブ連合会長
池田岩延氏



鹿部町長
相澤二三男氏



鹿部老人クラブ連合会長
畑中 会長 式辞



表彰者 - 連合会役員として多年にわたり老人福祉の増進に貢献



受賞者代表謝辞 杉目次雄氏



式典会場・祝賀会場の模様



祝賀会余興（民謡ショー）

おゆぎ会特集

子供たちの練習の成果をご覧ください!!

カメラ・アイ



たんぼぼ (年少) 遊戯「花太鼓」



うさぎ (年長) 遊戯「スペインの花の祭り」



すみれ (年少) 遊戯「マトリョーシカ」



うさぎ (年長) 遊戯「午後3時のむらさきの風」



たんぼぼ (年少) 遊戯「黄色いリボンの髪かざり」



あひる (年長) 劇「浦島太郎」



小川園長先生のあいさつ

11月26日
しかべ幼稚園
 みんな一生懸命頑張りました。



「はじめの言葉」 (年少全員)



「おもちゃのちゃちゃちゃ」合奏 (年少全員)



あひる (年長) 遊戯「半月刀の踊り」



うさぎ (年長) 劇「ねずみのけっこん」



すみれ (年少) 遊戯「雨まき紋次郎」



あひる (年少) 遊戯「金の孔雀」

平成11年分所得の申告日程決まる

(平成11年1月1日～12月31日)

今年も各地域で……忘れずに申告を

平成11年分所得（11年1月1日～12月31日）の申告を次のとおり行
いますので、最寄りの申告会場へおいでください。

月 日	時 間	場 所	月 日	時 間	場 所
2月21日(月)	9時～12時	大岩生活改善センター	2月24日(木)	9時～16時	出来潤会館
	13時～16時	シシペ生館	2月28日(月)	9時～16時	役場大会議室
2月22日(火)	9時～16時	鹿部会館	2月29日(火)	9時～16時	役場大会議室
2月23日(水)	9時～16時	本別会館			

※ 3月1日～3月15日 9時～17時 役場会議室（土・日を除く）

★ 持参するもの ……………

- ・印鑑
- ・出稼ぎや会社勤めをした方は、給与支払報告書、給与支払い明細書
- ・年金受給者は社会保険庁発行の年金支払通知書
- ・営業をしている方は、仕入れ、売上等の経費のわかる書類
- ・漁業の白色申告者は、先に送付されている収支計算書
- ・11年中（1月1日～12月31日）に支払った生命保険、火災保険の領収書
- ・医療保険控除をうける方は、11年中に病院等に支払った領収書
- ・今年初めて住宅控除を受ける方は、金融機関発行の借入金残高証明書、登記簿謄本、工事請負契約書及

び住民票

- ・昨年以前から住宅取得控除を受けている方は、金融機関発行の借入金残高証明書及び税務署から送付されている平成11年分住宅取得等特別控除証明書（緑色で印刷された書類）
- ※青色申告者及び会社等で年末調整（所得申告）をされ方は、確定申告の必要はありません。
- ※所得税の申告と併せて町民税、国民健康保険税の申告も一緒に行いますので、所得の無い方でも必ず申告してください。（未申告者は、国民健康保険税において軽減等の適用がされない場合や限度額で課税される場合もあります。又、故意に申告されない場合は、法に基づき罰せられることもあります。）
- ※不明な点は、役場税務課（☎7-2111）へお尋ねください。

出稼ぎ・会社勤め等で所得税を納めた方、確定申告で還付手続きを

平成11年中に所得税を納め、次に該当する方は、3月15日までに役場又は税務署で還付請求の手続きをしてください。納め過ぎた税金が戻ります。

◆出稼ぎ等で所得税を納めた方

平成11年中に出稼ぎ、会社勤め、又はアルバイト等で雇用先から賃金を受ける際に所得税を差し引かれている方は、源泉徴収票を持参されますと所得税の全部又は一部が戻る場合があります。

◆医療費を多く支払った方

あなたや家族が病気、ケガで支払った医療費（通院費用を含む）が昨年1年間で10万円を越える場合

は、200万円を限度として医療費控除の適用を受けることができます。ただし保険金や高額療養費用等で補填された部分の金額は除かれます。

◆家を新・増改築、購入又は中古住宅を購入した方

一定の要件を満たす居住用家屋の新築等で、金融機関等から住宅資金を借入れた場合、住宅取得控除が受けられます。

函館税務署の確定申告相談を実施します

函館税務署では、申告者の便宜を図るため、各町村に出向いて確定申告の相談を受けております。今年も次の日程で行います。

平成11年中に土地や家屋等の譲渡のあった方、白色申告の方で収入額が予想以上あった方等は、函館税務

署の申告相談をご利用ください。

- 相談日時 2月25日(金)午前9時30分～午後4時まで
- 場 所 役 場 大 会 議 室

（※該当予定者には、事前に通知される予定です。）

申告もれにご注意!!

あなたは生命保険金を 受け取っていませんか？

★ 生命保険金等の給付金の申告もれにご注意を！

生命保険金を受取った場合に税金がかからないものと誤解し、申告し忘れる方が多数見受けられます。

生命保険金を受取った場合には下の表をよく確認していただき、確定申告の際には申告もれがないようにくれぐれもご注意ください。

○ 保険金の課税関係

区分	被保険者	負担者	受取人	保険事故等	課税関係
①	夫	夫	夫	満 期	夫の一時所得
②	夫	夫	妻	満 期	妻に贈与税
③	夫	夫	妻	夫の死亡	妻に贈与税
④	妻	夫	夫	満 期	夫の一時所得
⑤	妻	夫	夫	妻の死亡	夫の一時所得
⑥	夫	夫	夫	夫の死亡	相続税の対象

パート収入はありませんか？

★ パート収入がある場合は、給与所得となります。

課税される所得は、パートの年収から、給与所得控除額（65万円）と基礎控除（38万円）などの所得控除を差し引いた残額です。

例えば、パート収入が120万円で所得控除が基礎控除だけの場合は、課税される所得は、17万円となり、所得税は1万7千円となります。 $120万円 - (65万円 + 38万円) = 17万円$

★ 配偶者のパート収入が103万円までであれば配偶者控除（38万円）が受けられます。

★ 配偶者特別控除は、配偶者の所得によって調整されますが、最高額は38万円です。

この控除額は、パート収入が103万円を超えても141万円未満であれば受けることができます。

★ 扶養家族の方に103万円を超えるパート収入がある場合は、扶養控除は受けられません。

◎ 詳しくは、税務署又は税務相談室にお尋ねください。

函館税務署 TEL **0138-22-4131**
税務相談室 TEL **0138-23-4670**

20歳になったら国民年金に加入！ (年金コーナー)

「年金には“全員加入”」がルールです。

国民年金へは、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入します。

まだ若いから、「年金なんて関係ない」と思うかもしれませんが、国民年金は老後の所得保障として、また若くして障害をもたれた方などにも、大きな支えとなっています。

社会の一員として、みんなのため、自分のためにも国民年金に加入し、保険料を納めましょう。

第2号 被保険者

■サラリーマン・OL・公務員

●保険料の納め方は…
給料から天引きされます。



第1号 被保険者

■20歳以上60歳未満の学生、フリーター、
自営業などの人

●保険料の納め方は…
市区町村役場から送付された
納付書により納めます。



20歳からの加入で安心。

☆ 障害基礎年金 ☆

加入中に事故や病気で障害が残ったときは、障害の程度により障害基礎年金が受けられます。

年金額 1級 1,005,300円 (年額)
2級 804,200円 (年額)

(平成11年度価格)

※国民年金に加入していなかったり、保険料の未納期間が3分の1以上あると、年金は受けられません。

☆ 老齢基礎年金 ☆

20歳から60歳までの40年間、保険料を納めると、65歳から満額の老齢基礎年金が生涯受けられます。

年金額 804,200円 (年額)

(平成11年度価格)

●サラリーマンやOLなどは、厚生年金などに加入と同時に国民年金にも加入し、受ける年金も老齢基礎年金に厚生年金などの年金が上乘せされます。

第3号 被保険者

■第2号被保険者に扶養されている
20歳以上60歳未満の配偶者

●保険料の納め方は…
自分で納める必要はありません。
配偶者が加入している厚生年金や共済組合が負担します。



大学などを卒業し、就職したときは？

国民年金に加入していた学生のみなさんが、卒業後、会社などに就職し、厚生年金や共済組合に加入すると「第1号被保険者」から「第2号被保険者」に変わりますが、年金番号は国民年金加入時の基礎年金番号を使います。

● 就職先へ年金手帳を忘れずに
提出してください。 ●

年金手帳は、「1人に1手帳」です。在学中に国民年金に加入したことにより受け取った年金手帳を必ず、就職先の事業主に提出してください。なお、厚生年金や共済組合に加入する手続きなどは、あなたに代わって事業主が行います。

● 市区町村で国民年金被保険者の
種別変更の手続きをします。 ●

国民年金に加入（住民登録地）した市区町村の国民年金担当窓口で、年金手帳を持参のうえ、「第1号被保険者」から「第2号被保険者」に変更するための手続きをしてください。

健康へのページ

みんなで楽しくおやつ作り

11月25日中央公民館において、鹿部町食生活改善推進協議会の皆さんが、バンビ教室に参加されているお子さんとお母さんに、手作りおやつの紹介を行いました。

おやつは全部で「かぼちゃ団子」、「焼きカスタード」、「スイートポテトアイス」の3品を紹介し、そのなかのかぼちゃ団子を実際にお子さんたちに作ってもらいました。

バンビ教室には2～4歳のお子さんが参加していますが、お母さんと一緒にエプロンと三角巾をつけてかぼちゃ団子を作りました。かぼちゃ団子の中には、カルシウムがたっぷりの干しえびやちりめんじゃこが入っており、両手を粉だらけにして団子をつくる子どもたちは楽しそうな様子でした。仕上げに食生活改善推進員の皆さんがフライパンで団子を焼き、串に刺して「かぼちゃの団子3兄弟」ができました。

早速、バンビ教室のお子さんとお母さんに3品のおやつを試食してもらい、「おいしい」「懐かしい味がする」など好評でした。

また、食生活改善推進協議会の船橋会長より、「今回の3品のおやつにはそれぞれ、野菜の栄養素や食物繊維、乳製品のカルシウムがたっぷり含まれています。幼児期のおやつは4番目の食事とも呼ばれており、3回の食事だけではとりきれない栄養の不足分を補うものです。おやつは量と質そして、夢と楽しさをおりこんだものを考えてあげてください。」というお話がありました。

今回のおやつの材料や作り方については、福祉保健課保健婦までお問い合わせ下さい。

手作りおやつの利点

- ① 甘味をおさえられる。
- ② 野菜などを加えられる。
- ③ とりにくい栄養を補える。
- ④ 子どもの参加によって食物への興味がわく。
- ⑤ 親子のコミュニケーションがとれる。



2月の保健事業

2日	(水)	健康相談 受付13:30～15:30	老人いこいの家
9日	(水)	赤ちゃん健診 受付13:30～14:00	総合体育館保健室
15日	(火)	いきいき教室 受付10:00～	総合体育館保健室
16日	(水)	健康相談 受付13:30～15:30	老人いこいの家
17日	(木)	麻疹ワクチン予防接種 受付13:30～14:00	総合体育館保健室
18日	(金)	バンビ教室 受付10:00～	
22日	(火)	フレッシュママの会 受付10:00～	総合体育館保健室
23日	(水)	健康相談 受付13:30～15:30	老人いこいの家
25日	(金)	フッ素・サハライド塗布 受付13:00～14:30	総合体育館保健室

今年は辰年



十二支中唯一の 空想の動物

十二支の五番目の干支である辰(たつ)は、十二支中のただ一つの空想上の動物です。一般には「竜」と書き、「タツ」または「リュウ」と呼ばれています。竜の伝説は世界各地に分布しており、さまざまな形で伝えられています。

その姿は、おおむねヘビやトカゲのような体に、角をもった猛禽類か猛獣の頭、それに翼を組み合わせた形で描かれています。また、竜の性格や役割も、悪役になったり、神聖な動物として扱われたりと、地域によってさまざまです。

世界各地に伝わる 神話の中の竜

英語やフランス語ではドラゴン(Dragon)と呼ばれる竜。ヨーロッパの神話では、暗黒の化身のように扱われ、英雄や神々に征伐される話が残っています。インドでは、竜はヘビを神格化した半蛇半神として扱われています。雲を呼び、雨を降らせる力があるとされ、雨によって五穀豊穡をもたらすと信仰されています。

中国では竜は麒麟、鳳凰、亀とともに四霊と呼ばれています。竜は淵にすむ神秘的な動物で、水や雨に関係するとされています。また、竜は天子のシンボルとされ、天子の顔を竜顔などと表現していました。

水や雨をつかさどる 竜神・水神のシンボル

日本では竜は神聖視されており、古代神話にも竜が登場して

います。

『古事記』と『日本書紀』には、トヨタマヒメの産屋での変身をヒコホホデミノミコトが見るくだりがありますが、古事記では八尋のワニになったとあり、日本書紀には「竜となりぬ」と記されています。

また、竜は雲を呼び、雨を降らせる神として古くから信仰されており、日本各地に竜神・水神として残っています。

困難を乗り越えて 躍進する年へ

「竜」のつく言葉では、「龍頭蛇尾」「画竜点睛」「登竜門」など、中国の故事に由来する言葉がよく知られます。

「登竜門」は、黄河上流の急流の峡谷、竜門をのほりきった魚が竜に変わったという伝説から、成功への一歩となる難関という意味があります。

辰年にあやかっつて、今年は難関を突破し、飛躍の年にしていきたいですね。

戸籍の窓

世帯と人口

平成11年12月31日現在
()は前月比です

世帯数	1,616世帯 (+1)
男	2,398人 (-2)
女	2,470人 (-1)
計	4,868人 (-3)



おたんじょう
おめでとぅ

氏名	伊藤 駿
父	環
住所	本別



おくやみ
もうしあげます

氏名	新山 まさ子
享年	四五歳
住所	本別
氏名	平野 和彌
享年	五九歳
住所	宮浜
氏名	菊池 春子
享年	四七歳
住所	鹿部
氏名	野口 岩藏
享年	八三歳
住所	宮浜
氏名	松本 サワ
享年	八六歳
住所	宮浜
氏名	松川 春雄
享年	七四歳
住所	本別